

2020. 10. 11 第二主日礼拝

I コリント 9:1-18 「より高い動機によって生きる」

## 聖書

- 1 私には自由がないのですか。私は使徒ではないのですか。私は私たちの主イエスを見なかったのですか。あなたがたは、主にあって私の働きの実ではありませんか。
- 2 たとえ私がほかの人々に対しては使徒でなくても、少なくともあなたがたに対しては使徒です。あなたがたは、私が主にあって使徒であることの証印です。
- 3 私をさばく人たちに対して、私は次のように弁明します。
- 4 私たちには食べたり飲んだりする権利がないのですか。
- 5 私たちには、ほかの使徒たち、主の兄弟たちや、ケファのように、信者である妻を連れて歩く権利がないのですか。
- 6 あるいは、私とバルナバだけには、生活のために働かなくてもよいという権利がないのですか。
- 7 はたして、自分の費用で兵役に服す人がいるでしょうか。自分でぶどう園を造りながら、その実を食べない人がいるでしょうか。羊の群れを飼いながら、その乳を飲まない人がいるでしょうか。
- 8 私がこのようなことを言うのは、人間の考えによるのでしょうか。律法も同じことを言っていないでしょうか。
- 9 モーセの律法には「脱穀をしている牛に口籠をはめてはならない」と書いてあります。はたして神は、牛のことを気にかけておられるのでしょうか。
- 10 私たちのために言うておられるのではありませんか。そうです。私たちのために書かれているのです。なぜなら、耕す者が望みを持って耕し、脱穀する者が分配を受ける望みを持って仕事をするのは、当然だからです。
- 11 私たちがあなたがたに御霊のものを蒔いたのなら、あなたがたから物質的なものを刈り取ることは、行き過ぎでしょうか。
- 12 ほかの人々があなたがたに対する権利にあずかっているのなら、私たちは、

なおさらそうではありませんか。それなのに、私たちはこの権利を用いませんでした。むしろ、キリストの福音に対し何の妨げにもならないように、すべてのことを耐え忍んでいます。

13 あなたがたは、宮に奉仕している者が宮から下がる物を食べ、祭壇に仕える者が祭壇のささげ物にあずかることを知らないのですか。

14 同じように主も、福音を宣べ伝える者が、福音の働きから生活の支えを得るように定めておられます。

15 しかし、私はこれらの権利の一つも用いませんでした。また、私は権利を用いたくて、このように書いているのでもありません。それを用いるよりは死んだほうがましです。私の誇りを空しいものにするのは、だれにもできません。

16 私が福音を宣べ伝えても、私の誇りにはなりません。そうせずにはいられないのです。福音を宣べ伝えないなら、私はわざわざいす。

17 私が自発的にそれをしているなら、報いがあります。自発的にするのでないとしても、それは私に務めとして委ねられているのです。

18 では、私にどんな報いがあるのでしょうか。それは、福音を宣べ伝えるときに無報酬で福音を提供し、福音宣教によって得る自分の権利を用いない、ということです。

## はじめに

私たちには自由と権利が与えられていて、それを用いて生活しています。その自由と権利をどう使うのか、誰のために使うのかという問題を8章で、偶像にささげた肉の取り扱いから学びました。パウロは食べ物（肉）のことで兄弟を躓かせるなら、今後決して肉を食べないとまで言い、自分の自由と権利を「兄弟を躓かせないため」に制限するというのです。人は動機の部分を見ることはできませんから、なぜ肉を食べないのかという行為だけを取り上げて、いろいろと意見するでしょう。ある人は言うかもしれません。「神さまに仕える人は、そこまで自己否定に徹底しなければいけないのですか。自由と権利を用いることはいけないことなのですか」と。そのような声がパウ

口の耳にも届いたのでしょう。パウロは9章で自分には使徒としての自由と権利があることを主張し、それにどのように向き合っているのかという伝道者の心の内を明らかにしたのです。今朝はパウロの隠された心に触れ、そこから信仰者の生き方を考えることができたなら幸いです。

### 1. 自由と権利を用いることは許されている

パウロは「私には自由がないのですか。私は使徒ではないのですか。私は私たちの主イエスを見なかったのですか」(1節)と、自分に向けられた批判に対して質問の形で問いかけています。これは反意語で、パウロは私にはクリスチャンとしての自由があり、私は使徒であり、復活のイエスさまに直接会っているということを述べているわけです。パウロはイエスさまの弟子である12使徒ではないので、使徒職を疑う人たちがいました。これに対して、私が使徒であることの証はコリント教会なのだと言っています。「あなたがたは、私が主にあって使徒であることの証印です」(2節)。なぜなら、コリント教会にとって生みの親はパウロなのですから。

そして3節からさらに具体的な弁明に入っていきます。要点だけ捉えるなら、私たちには食べたり飲んだりする自由がある。他の弟子たちのように妻を得て伝道する権利もある。また福音の働きから報酬を得る権利もあると言っています。パウロは天幕作りをしながら自分の生活は自分で支えて伝道していました。教会からは報酬を受けずに働くパウロに対して、議論好きな当時のギリシャ人たちは労働者を低く見ていたこともあり、いろいろと誤解が生じていたようです。報酬の問題に関しては、自分の費用で兵役につく者はいないとか、ぶどう園の主人が自分の農園の収穫に与らないことはないとか、羊飼いが自分の羊から乳を飲まない者はいないと言い、さらには旧約聖書も引用して報酬を得ることの正当性を次のように述べています。「あなたがたに御霊のものを蒔いたのなら、あなたがたから物質的なものを刈り取ることは、行き過ぎでしょうか」(11節)。伝道者というと特別な人というイメージを持つかもしれませんが、伝道者も自由と権利を用いて生きている普

通の人間であり、それは許されていることです。

## 2. 福音の妨げにならないために

ところがパウロは自分に与えられた自由と権利を用いないという選択をしています。「私たちはこの権利を用いませんでした」(12 節)、「私はこれらの権利を一つも用いませんでした」(15 節)、「福音宣教によって得る自分の権利を用いない」(18 節)と 3 回も主張しています。

その理由は「キリストの福音に対し何の妨げにもならないように、すべてのことを耐え忍んでいます」(12 節)の中にあります。福音を妨げないために自由と権利を制限しているというのですが、どういうことでしょうか。そこにはパウロはコリント教会では無報酬で奉仕していたことが背景にあります。福音の働きから報酬を得るのは当然の権利ですから、それを行使することは問題ありません。しかし権利を主張するあまり、結局パウロもお金のために奉仕しているのだとあらぬ誤解を招く恐れがあるので、それを避けるためにあえて報酬を受けないことを選んだのです。

ここに出てくる「妨げ」とは、「切ってしまう」という意味の軍隊用語で、敵が攻めてきたとき幹線道路を遮断してしまうときなどに使われることばだそうです。また生物用語として使う場合は、芽を摘むという意味になるようで、植物の芽を摘んだらその先の成長はありません。8:13 で兄弟を躓かせないために肉を食べないと言いましたが、ここではさらに踏み込んで自分の行動が他のクリスチャンの成長の妨げになるなら行動を制限・自制しているのです。行動原理として考えると、とても高いものだと思います。私たちの行動を顧みるとき、人を悲しませないとか躓かせないということに心を用いて行動することはあっても、「成長を妨げない」ために、すなわち人を建て上げることに心を用いて自分の行動を制限するということは少ないのではないかと反省させられます。少なくとも私自身はそこまで配慮することはできていないと示されました。特に信仰者同士の交わりの場合は、「私たちは、

平和に役立つことと、お互いの霊的成長に役立つことを追い求めましょう」  
(ローマ 14:19)とありますから、互いの霊的建て上げのために心を用いることは大切なことです。

### 3. 宣教というより高い動機によって

そしてもう一つ、パウロが自由と権利を制限した理由は、福音を宣べ伝えることが自分にとって一番重要な務めだという自覚からです。それが良く表れているのは16節です。「私が福音を宣べ伝えても、私の誇りにはなりません。そうせずにはいられないのです。福音を宣べ伝えないなら、私はわざわざいす」

このことばは、より高い動機によって自分の行動を律することを表しています。普通は、私はこれだけの人に福音を伝えましたとか、たくさんの教会を生み出しましたとか、自分の能力や業績は誇りの材料になるでしょう。パウロも「私の誇りを空しいものにするのは、だれにもできません」(15節)と、人間的な誇りなら誰にも負けないと言っています。勿論パウロは人間的な誇りのために福音を伝えているのではありません。福音を宣べ伝えても誇りにはならず、そうせずにはいられないという情熱に押し出されて宣教にあたっていることを告白しています。福音宣教を一番高い動機として、それをしなかったら「私はわざわざいす」という強い思いがあるのです。これが奉仕の力となっています。

パウロはローマ 1:14 で、福音を伝えることを「返さなければならない負債」(第三版)と言い、どうしてもしなければならないことだと言っています。強い負債感に押し出されて奉仕していることが分かります。どんな世界でも動機、モチベーションの大切さが言われます。パウロの持っていた負債感は福音宣教の動機付けとしては並外れていると言えるでしょうか。どんな困難にも負けないで突き進む姿は勇敢に映りますが、私たちにはとても真似はできないという思いも与えてしまうかもしれません。私たちはパウロと同じよ

うにならなければいけないわけではありませんが、福音を宣べ伝えることを一番上に持って行くことは難しくても、今私たちが持っている順位の一つ上に持って行くことはできるのではないのでしょうか。一段だけランクアップさせて、少しだけ福音宣教のために自由と権利をコントロールしてみませんか。その小さな変化がきつとどなたかの救霊の実に結びつくと思います。

## まとめ

パウロの高い意識に触れ励まされた人、逆に自分には無理と引いてしまった人、それぞれの反応があるでしょう。どちらも今の正直な気持ちとして尊重しますが、なぜパウロがそこまで高い意識を持って福音宣教にあたったのか、その理由は私たちにも通じるものがあります。パウロは「私は以前には、神を冒瀆する者、迫害する者、暴力をふるう者でした。」(I テモテ 1:13) と、過去の自分の姿から目を離さない人でした。かつてパウロはクリスチャンたちを殺すために大祭司のお墨付きをもらってダマスコに向かいました。憎悪に燃えてダマスコに向かっていた彼にイエスさまは現れ、「サウロ、サウロ、なぜわたしを迫害するのか」(使徒 9:4) と声をかけてくださったのです。このイエスさまとの出会いが彼を変えました。自分の過去の罪や過ちに目を留めることは辛いことです。しかし、いま私たちは主の十字架によって罪の責めからは解放されています。ただし過去の出来事は事実として残っています。その事実を、自分を責める材料として持ち出すのではなく、イエスさまによって赦された証として過去の事実から目を離さずに歩もうではありませんか。私たちが赦された恵みに感謝して生きることが、パウロが言った「返さなければならない負債」を負って生きることなのです。